

第 37 回八戸市緑の審議会議事録

- 1 日 時 : 令和 7 年 3 月 26 日 (水) 午前 10 時 30 分
- 2 場 所 : 八戸市庁本館地下研修室
- 3 出席者 :
(委 員) 鮎川恵理会長、山下英夫委員、昆賀子委員、正部家千穂子委員
(事務局) 石上都市整備部長、石橋都市整備次長、夏堀公園緑地課長、
松長管理緑化 G L、山田公園整備 G L、
若江技査、曾我技師、工藤主事
- 4 次 第 :
 - 1) 開 会
 - 2) 市長挨拶
 - 3) 組織会
 - (1) 委嘱状交付
 - (2) 会長選出
 - (3) 職務代理者の指名
 - 4) 報告案件
緑の基本計画の取組状況について
 - (1) 市民ニーズ等を踏まえた緑の創出 (公園整備)
 - (2) 史跡等を活用した緑の拠点整備
 - (3) 樹林地の活用と保全
 - (4) 水辺の魅力化と活用
 - (5) 緑の人材育成・普及啓発 (緑化推進事業)
 - 5) そ の 他
 - 6) 閉 会
- 5 配布資料 :

資料 1	市民ニーズ等を踏まえた緑の創出 (公園整備)
資料 2	史跡等を活用した緑の拠点整備
資料 3	樹林地の活用と保全
資料 4	水辺の魅力化と活用
資料 5	緑の人材育成・普及啓発 (緑化推進事業)

6 議 事 :

○市長挨拶 石田副市長

- 組織会 (1) 委嘱状交付・・・5名へ委嘱状交付
(2) 会長選出・・・鮎川委員を会長に選出
(3) 職務代理者の指名・・・山下委員を職務代理者に指名

○報告案件

○事務局：

それでは、資料1をご覧ください。報告案件1、「市民ニーズ等を踏まえた緑の創出（公園整備）」について、報告いたします。

本案件の計画上の位置づけは、基本方針1、「緑豊かな生活環境づくりや、愛着があり誇れる緑の拠点整備」の、施策2に該当します。具体的な取り組みとしては、八戸公園と長根公園の再整備事業の進捗について、でございます。次のページをお開きください。

まず、資料1－1、「1 八戸公園（こどもの国）大型複合遊具等設置事業」について報告いたします。八戸公園では、多様なレクリエーション機能が充実した公園として、大型複合遊具エリアの整備を実施しております。資料中央の上空写真をご覧ください。写真上部のオレンジの点線で囲ったエリアがアクティブゾーンであり、大型複合遊具やタワーネットなどの大型の遊具が整備されます。写真下部の水色の点線で囲ったエリアが、インクルーシブゾーンであり、年齢や体力、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが楽しく遊ぶことができる遊具を整備しております。青で囲った遊具については、令和4年度から令和5年度までに整備が完了しております。赤で囲った大型複合遊具の一部、タワーネット、休憩施設を今年度に整備し、今年の4月から新たに利用できるようになります。資料右下には、現在整備された遊具の利用状況の写真になります。土日には多くの家族連れの方々に賑わい、大変好評をいただいております。今後も、計画にあるような様々な遊具を配置していき、多くの市民の皆様にご利用していただけるよう、整備していきたいと考えております。

次に、資料1－2をご覧ください。「長根公園園路改築事業（伊調ロード整備）について」報告いたします。長根公園は防災拠点として位置付けられており、防災機能向上のため、令和6年度は武道館前園路と駐車場の改築を実施いたしました。また、園路脇にある武道館は、伊調馨氏を始めとする市出身のレスリング女子オリンピックメダリストを輩出していることから、当該園路を「伊調ロード」と名付け、当市のレスリング文化を発信する拠点となっております。資料左上の位置図をご覧ください。赤で着色した箇所が施工箇所であり、武道館の周辺となっております。整備内容といたしましては、資料右上の園路整備図の赤線で囲んだ範囲であり、整備内容は園路改築 94.5m、駐車場 35 台分、ソーラー照明灯 2 基となっております。資料中段には、整備前、整備後の写真を載せております。園路・駐車場・

ソーラー照明が整備されたことにより、災害時の避難活動場所として活用される予定であります。また、資料の下段の写真にありますように、園路脇には、メダリストの功績を紹介する顕彰サインと、市民団体から寄付された伊調馨選手の胸像が設置されており、訪れた方に八戸市のレスリング文化に触れていただける場所となっております。

報告案件1は、以上でございます。

○鮎川会長：

ありがとうございました。

ただいま事務局から報告案件1について報告がありましたが、これに対して、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

○鮎川会長：

ひとつ、私からよろしいですか。体育館の改修と併せた長根公園全体の再整備の計画というのは、どういう年度で行われるのでしょうか。

○事務局：

はい。長根公園の再整備計画でございますが、今年度計画の見直しを行いまして、令和12年度までを計画期間といたしまして、今後予定されていますのは、八戸市体育館の建替え、それと東北電力八戸営業所側でございます東口園路の改築を予定しております。

○鮎川会長：

ありがとうございます。町から近い場所で、大きな面積を持つ公園ということで、八戸市の緑を考える上でも重要な取組になると思いますので、必要なことがあれば、こちらの会議の方にも挙げていただけますと、様々な委員からの意見が出るのではないかと思いますので、キリがいいところで見せていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

他はございませんでしょうか。

○各委員：

(意見なし)

○鮎川会長：

では、報告案件1についてはこれで終了したいと思います。

続いて、報告案件2について、お願いいたします。

○事務局：

それでは、資料2をご覧ください。報告案件2の「史跡等を活用した緑の拠点整備について」、報告いたします。

本案件の計画上の位置づけは、基本方針2、「八戸の風土を形成する景観や樹林地、農地の保全・活用」の、施策2に該当します。具体的な取り組みとしては、是川石器時代遺跡等の史跡の活用でございます。次のページをお開きください。

是川縄文館では、是川石器時代遺跡等の史跡の活用を目的に、平成30年3月に整備基本計画を策定し、利便性のある施設整備を進めているほか、史跡の指定範囲拡大も行っています。今年度の実施内容としましては、史跡是川石器時代遺跡を史跡公園として整備し、文化、観光資源として活用していくため、史跡是川石器時代遺跡第1期整備工事に着手しました。資料の位置図をご覧ください。赤線で囲んだ範囲が、今年度整備着手した箇所を示しており、令和11年度に完了する予定となっております。また、メディア等でご覧になった方もいらっしゃるかと思います。一王寺遺跡の一部を国の史跡に追加指定するよう、国の文化審議会が文部科学大臣に答申いたしました。該当箇所は緑色の丸で示しております。これらの取り組みにより、資料の下段にあるイメージ図のように歴史資源の保全を図り、史跡の有効活用を図ってまいります。

報告案件2は、以上でございます。

○鮎川会長：

ありがとうございました。

こちらの報告案件2について、ご質問等はございませんでしょうか。

○山下委員：

建物と敷地は今やっているところはだいたい完成ということですか。

○事務局

南工区については令和8年度まで事業を実施する予定となっております。

○山下委員：

この辺りの買収も整備計画に入っているということですか。

○事務局：

そのあたりの計画に関しましては、所管が公園緑地課ではなく是川縄文館の方になっておりまして、そちらの課の方で計画を進めておりました。

○山下委員：

わかりました。

○鮎川会長：

その他質問はございませんでしょうか。

○昆委員：

以前是川縄文館付近に、景観的に良くない看板があるという話が出ていたのですが、それは改善されるのでしょうか。

○事務局：

はい。今のお話は、北工区の角にある古い看板のようなものですが、こちらは令和 9 年から 11 年の計画で進めるエリアですので、今後改修されると思われます。

○昆委員：

ありがとうございました。

○鮎川会長：

その手前の自動車工場の看板のところも、今後景観保護区域に入るのでしょうか。

○事務局：

はい。資料の青い線で囲んでいるところが全体のエリアで、先ほど昆委員のお話しされた看板のところの右側ですね、こちらが自動車工場であります。こちらの自動車工場につきましては、まだ整備計画の中に入っておりませんので、今後、地権者の方と相談しながらになっていくのではないかと思います。

○鮎川会長：

わかりました。

他はよろしいでしょうか。

○各委員：

(意見なし)

○鮎川会長：

それでは、報告案件 2 についてはこれで終了したいと思います。

次に報告案件 3 について、事務局から報告をお願いします。

○事務局：

それでは、資料 3 をご覧ください。報告案件 3 「樹林地の保全と活用（保存樹木）」について報告いたします。

本案件の計画上の位置づけは、基本方針 2、「八戸の風土を形成する景観や樹林地、農地の保全・活用」の、施策 3 に該当します。具体的な取り組みとしては、保存樹・保存樹林の指定による保存と活用についてでございます、次ページにて説明いたします。

次ページの「保存樹木指定一覧」をご覧ください。市では、由緒・由来のある樹

木や地域の人々に親しまれシンボルとなっている樹木を保存樹木として指定しており、これまでの指定本数は 40 本、解除本数は 7 本、現存の保存樹木は 33 本ございます。保存樹木の保全のため、年一回樹木診断を行い、調査結果を各所有者に通知しております。今年度は昨年 8 月に樹木調査を行いました。樹木調査結果の欄に危険度が記載されています。危険度は、資料右下にあるとおり、S が一番危険度が高く、A、A⁺、B、C の順で危険度が低くなります。昨年度から危険度に変更があったのは、指定番号第 15 号のイヌザクラで、こちらは、危険度を A から A⁺ に下げています。理由としましては、枝を剪定し樹幹が軽くなったことで風の影響を受けにくくなり、幹や根元にかかる負荷が軽減されたためになります。

報告案件 3「樹林地の保全と活用（保存樹木）」に関する報告は、以上でございます。

○鮎川会長：

こちらの報告に関しまして、ご質問等はございませんでしょうか。

○正部家委員：

はい。

○鮎川会長：

正部家委員、どうぞ。

○正部家委員：

こちらの保存樹木指定一覧というのは、市民の方などに広報なさっている、情報など提供されているのか知りたいと思い質問しました。

○鮎川会長：

事務局の方で、広報について回答お願いいたします。

○事務局：

はい。市のホームページに掲載しております。

○正部家委員：

教えていただきありがとうございます。

○鮎川会長：

資料と同じリストが、PDF で閲覧できる感じですか。写真付きとかではないですか。

○事務局：

写真と簡易的な地図と併せて地区ごとに掲載されております。

○鮎川会長：

はい。では正部家委員よろしいでしょうか。

○正部家委員：

はい、ありがとうございます。

○鮎川会長：

他にございませんでしょうか。

○昆委員：

小さなことですが、危険度数というのが明記されて、わかりやすいということを受けました。

○事務局：

ありがとうございます。

○鮎川会長：

すみません、6番のイチョウは毘沙門のイチョウということでよろしいですか。

○事務局：

はい。

○鮎川会長：

引き続き保存樹木ということですか。

○事務局：

はい、そうです。

○鮎川会長：

他にはご質問等ございませんでしょうか。

○各委員：

(意見なし)

○鮎川会長：

では報告案件3についてはこれで終了したいと思います。

続いて報告案件4について、事務局の方から報告をお願いします。

○事務局：

それでは、資料4をご覧ください。報告案件4の「水辺の魅力化と活用」につい

て、報告いたします。

本案件の計画上の位置づけは、基本方針3、「みなとまち・八戸の水辺の緑を守り活かす」の、施策2に該当します。具体的な取り組みとしては、浅水川の魅力化と活用について、でございます。次のページをお開きください。

浅水川の魅力化と活用についてですが、八戸駅西地区では（仮称）八戸駅西中央公園が整備着手されたことを契機に、河川の持つ豊かな自然をより身近なものとするため、公園と河川が一体となった親水空間の整備が進められ、令和3年度に公園が完成し、続いて浅水川護岸工事が令和6年度に完成いたしました。資料上段にあるイメージ図をご覧ください。赤線で囲った範囲が公園を表しており、中央の浅水川を挟むように公園が配置され、利用者が水辺に近づけることがわかるかと思います。実際の工事状況につきましては、資料中段と下段に写真を載せております。資料中段の写真が、令和4年3月に公園が完成し、護岸工事が着工される前の写真で、資料下段の写真が、令和7年3月、今月に護岸工事完了した後の写真であり、公園利用者が水辺に近づけるようなつくりとなっております。公園と河川が一体となり、安全に水辺で親しむ場所ができたことにより、さらに多くの人が集い、賑わう空間となるよう適切な維持管理に努めてまいります。

報告案件4は、以上でございます。

○鮎川会長：

ありがとうございました。報告案件4について、ご質問等ございませんでしょうか。

○昆委員：

浅水川を挟んで、フラット八戸と西高校側に掛かる橋というのが、橋までは管轄外なのでしょうか。橋がきれいに整備されていないような、道路沿いの方と結構距離ありますよね。だから対岸に行き来するのにどうなのかなと思いました。

○鮎川会長：

利用状況等も含めて教えていただけると助かります。

○事務局：

はい。フラット八戸と右岸側の公園を結ぶ人道橋なるものはどうなったのでしょうかというお話でよろしいでしょうか。

○昆委員：

はい。

○事務局：

我々公園側としても、ここに右岸左岸をつなぐ人道橋ということで、こちらの整備の方もいろいろと検討、県の方と協議したりしたところではございますが、やは

り河川管理者、青森県の方から、少し上流にはもうすでに旧橋がございますということと、手前側に新しく車道として整備された橋があるということで、他に橋はご遠慮いただきたいということでございましたので、こちらの方はこれで完成という形になっております。

○昆委員：

そうですか。ありがとうございました。

○鮎川会長：

すみません、土日とかは人が結構来て、遊んでいたりするのでしょうか。

○事務局：

そうですね。土日とかは小学生の方が結構来られて遊んでいますし、公園の右岸側の方に遊具があり、そのあたりで子供たちが集まって遊んでおります。

○鮎川会長：

ありがとうございます。

樹木の植栽がないのは、デザイン的なものなのか、設計した会社の提案を優先したものののでしょうか。

○事務局：

こちらはフラットアリーナと一体化となったスポーティな公園というテーマがございます。中央付近は広場メインでございます。公園の外周には植樹しております。ただ、まだ木が生長していないので分かりづらいかと思いますが、実際には植樹はされております。

○鮎川会長：

はい、ありがとうございます。

○山下委員：

私からも一言。公園でもなんでもそうですが、新規の施設で日陰になる木等木の植樹の織り込みが少ないと思うのですが、これは財政的なものか、補助金的なものか、元々の設計の意向を反映しているものか、どのように進めているのでしょうか。

○事務局：

はい。こちら先ほどご説明した通り、フラットアリーナと一体化となったスポーティな公園ということで、ランドスケープのデザイナーさんが入っております。デザイナーさんによって、中央に広場を重点的に配置して外周に植樹するということで、その植樹に関してもデザイナーさんの意向で樹種等指定されております。た

だ、受注された造園業者さんと相談して、すべてデザイナーさんの意向通りというわけではなく、植樹したところであります。

○山下委員：

わかりました。ほとんど公園に木陰がないので質問させていただきました。

○鮎川会長：

他はよろしいでしょうか。

○各委員：

(意見なし)

○鮎川会長：

では次に、報告案件 5 について事務局の方からお願いいたします。

○事務局：

それでは、資料 5 をご覧ください。報告案件 5、「緑の人材育成・普及啓発（緑化推進事業）」について、報告いたします。

本案件の計画上の位置づけは、基本方針 1、「市民・事業者の主体的な緑の活動を支えるしくみを創る」の、施策 3、4 に該当します。具体的な取り組みとしては、市民主体の活動推進、緑化活動の核となる人材育成、普及啓発活動の充実でございます。次のページをお開きください。

はじめに、資料 1 ページ、「1 草花配布事業」についてですが、緑豊かなまちづくりの実現を目的として、希望のあった町内会に対し、花壇やフラワーポットに植える花苗の配布を行っております。今年度は、225 の町内会へ 34,082 本の配布を行いました。また、培養土は 392 袋の配布を行いました。次に、資料 2 ページをご覧ください。「2 奥州菊づくり事業」についてですが、八戸市の伝統的な花である「奥州菊」について、理解と関心を深めることを目的として実施しております。今年度は、八戸小学校、豊崎中学校の 2 校の参加となり、育てた菊は「はちのへ菊まつり」に展示いたしました。次に「3 緑の出前講座」についてですが、町内会や小中学校等からの申請に基づき、「緑」についての情報や知識を習得することを目的として実施しております。今年度は、町内会・小中学校合わせて計 9 回の開催となり、延べ 474 名の受講となりました。次に、資料 3 ページをご覧ください。

「4「緑と花」花壇・作文・図画コンクール」についてですが、緑と花に囲まれた、住みよい生活環境を作ることを目的として、「市」と「八戸市を緑にする会」の共催で行っております。今年度の応募実績ですが、花壇コンクールは、団体の部 18 団体、個人の部 8 名、作文コンクールは、小学校の部 8 名、中学校の部 6 名、図画コンクールは、小学校から 141 名の応募をいただきました。表彰につきましては、10 月 24 日に八戸市公民館ホールにて開催した、秋の緑化大会にて執り行いました。

報告案件5は、以上でございます。

○鮎川会長：

ありがとうございました。ただ今の報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

○山下委員：

はい。

○鮎川会長：

山下委員、どうぞ。

○山下委員：

コンクールについて、1割から2割ほど応募が減っていますけども、何かあるのでしょうか。

○事務局：

今年募集する際の時期が、学校の夏休みの時期が少しずれたところで、あまり周知されなかったということで、応募数が減ったと思われます。

○山下委員：

高齢化等が原因かと思い、そのあたり質問させていただきました。

○鮎川会長：

他にご質問等ございませんでしょうか。

○昆委員：

今のことに関連して、公民館ホールで表彰式を行うのは子供たちにとっても非常に励みになる良い企画だと思うので、これからも続けていただきたいと思います。

○事務局：

ありがとうございます。

○鮎川会長：

他はよろしいでしょうか。

○各委員：

(意見なし)

○鮎川会長：

最後に「その他」として、事務局から何かありますか。

○事務局：

今後の予定につきましてお知らせいたします。次の審議会は、今年の秋以降を予定しております。詳細が決まり次第、ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○鮎川会長：

本日の審議会はすべて終了となりますので、進行を事務局にお返しします。

○事務局：

それでは、これもちまして、第37回八戸市緑の審議회를終了いたします。
本日はありがとうございました。

以 上